

ちばやあかさか

(1) 第96号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 観光課2-1447

人の動き

世帯数および人口

(昭和55年6月末日現在)

世帯数	1,777戸
人口	7,263人
男	3,528人
女	3,735人

電話メモ

自然休養村管理
センター ②1447~8
小吹台連絡所 ②7600
診療所 ②0038
金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102
多聞幼稚園 ④0137
千早小学校 ②0050
千早幼稚園 ②0020
小吹台小学校 ②7100
小吹台幼稚園 ②7219
赤阪小学校 ②0205
赤阪幼稚園 ②0356
千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112
東阪駐在所 ②0562
赤阪駐在所 ②0563
富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199



村営プール開放

水が恋しくなる六月下旬から村営プールが開放された。今年も一般開放に先がけて六月二十五日から各学校に開放した。

児童らは先生の注意を聞いて今年始めてのプールに飛び込んだ、当日はあいにくの梅雨空で水温がまだ低く、ふるえている児童もいましたが皆んな元気に水しぶきを立てていた。

また七月からは長い夏休みに入り海山に家族連れで行かれますが、子供を水の事故から守り夏休みを楽しく安全に過しましょう

【今月号の内容】

◆国勢調査(55年10月1日) 2頁	◆河川愛護月間 4頁
◆村税メモ 2頁	◆節税と財産づくり 4頁
◆暮らしを考える受講生募集 2頁	◆中毒事故年次別原因別数 4頁
◆優良自動車運転者表彰のご案内 2頁	◆国保シリーズ⑫ 5頁
◆七月は「愛の血液助け合い運動月間」です 3頁	◆年金制度の通算 5頁
◆浄化槽設置者の皆さんへ保健所だより 3頁	◆婦人会の史蹟めぐり 5頁
◆赤ちゃん会 3頁	◆心と力をひとつに 6頁
◆診療所からのお知らせ 3頁	◆七月は「暴走族追放月間です」 6頁
◆自動車排出ガス街頭検査実施 4頁	◆村民卓球大会開催 6頁
	◆村営プール開放 6頁
	◆電話局からお願い 6頁
	◆皆さんの声をお寄せください 6頁

毎月五日は
少年を守る日

家庭も社会も健全な少年
を育てるため協力しまし
よう。



あなたの街です。自然です。
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

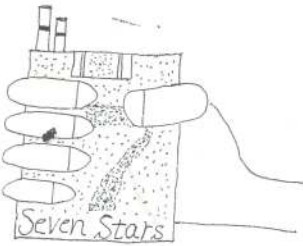
Smokin' Clean
スモキンクリーン

・日本専売公社・

今年には国勢調査の年です。
国勢調査の結果は、社会福祉、
経済、住宅計画など幅広く活用さ
れます。
国勢調査は、国の最も基本とな
る調査です。



55.10.1
国勢調査



たばこは村内で
買いましょう

月 日	時 間	場 所
7月30日(木)	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～正午	役場小吹台連絡所
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
	午後1時～午後4時	上東阪集会所
	午後1時～午後4時	下東阪集会所
7月31日(金)	午前9時～正午	森屋公民館
	午前9時～正午	水分公民館
	午前9時～正午	川野辺集会所
	午後1時～午後4時	二河原辺集会所
	午後1時～午後4時	桐山金泉寺

出張徴収日程表

昭和五十五年、固定資産税第
二期分の納期は七月末日です。
本日も次の通り各地区へ出張徴
収にお伺いします。この機会
にぜひお納めください。
なお、村府民税第一期分、及び
軽自動車税の未納のある場合は、
当日、併せて納付ください。

村税メモ

昭和55年度国家公務員採用

初級試験(税務職)の募集について

大阪国税局では
税務職員を募集し
ています。
国家公務員採用
初級試験の税務職
に合格し、税務職
員に採用されます
と、全員が枚方市
にある税務大学校
大阪研究所に入校
し、全寮制のもと
で約一年間税務の
専門科目及び大学
水準の教養科目の
教育を受けます。
受験資格は、昭
和三十五年四月二
日から昭和五十八
年四月一日までに
生まれた男子です。
受験を希望される方は、七月九日
から七月十八日までに入事院近畿
事務局に受験申込書を提出してく
ださい。なお、くわしくは、人事
院近畿事務局(電話〇六九四一
一二二二)か、富田林税務署総
務課(電話〇七二二二四一三二
八二)におたずねください。

優良自動車運転者表彰のご案内

●申請の期間

昭和55年7月1日(火)から8月7
日(木)まで

●申請の場所

勤務先又は住所を管轄する警
察署(交通課)

運転車両	自動車(小型特殊自動車を除く)運転に専従していること
交通違反	初級表彰：三年以上 中級表彰：初級表彰受賞後三年以上 上級表彰：中級表彰受賞後三年以上
行政処分等	右記のそれぞれ期間に交通違反(交通事故及び運転停止取消処分のないこと。(7月1日を基準とします))
講習の受講	過去三年間に毎年一回以上、安全運転講習(更新時講習を除く)を受講していること。

●表 彰

大阪府警察本部長が秋の全国交
通安全運動期間中にを行います。
申請のできる方

大阪府公安委員会の運転免許を
受けており次の各項目に該当す
る方です。

暮らしを考える▽▽

受講生募集 大阪府立大学府民講座▽

大阪府立大学(稲葉哲雄学長)
では、「開かれた大学」をめざし
て、今秋、初めての公開講座を開
催します。

メインテーマは「暮らしを考え
る」、豊かさの反面いろいろの課
題を抱え、混迷の時代といわれる
現代社会、その中で生きる私達の
「暮らし」について考えてみよう
とするものです。

工・農・経済・総合科学の各学
部と工業短期大学の教授、助教
がそれぞれの専門の立場から日
常生活に直接かかわる問題を取り
あげてアプローチします。あなた
も参加してみませんか?

★と き 9月4日から10月16日
の毎週木曜日
午後6時10分～9時
計7回
★ところ 堺市民会館中4階大集

会室(南海高野線堺東
駅下車徒歩5分)
※対象者 どなたでも受講できま
す。
※定員 二〇〇人程度(定員を
超えた場合は抽選によ
ります)
※受講料 無料
※修了証 7日の内5日以上出席
者に授与します。

★申込みお問合せ
往復ハガキに郵便番号・住所・
氏名・年令・職業・電話番号を明
記の上、8月16日(土)まで消印有効
に左記あてにお申込みください。
大阪府立大学事務局庶務課府民
講座係 堺市百舌鳥梅町四丁
八〇四
電話〇七二二二五二一(一六)
内線二〇八八九

●申請に必要な書類等

▽表彰申請書・運転専従証明書(自
宮等で証明のとれない方は自
動車検査証)
▽運転免許証
▽運転記録証明書(自動車安全運
転センターへ七月一日から二十
一日まで交付申込みしたもの)
▽安全講習受講記録カードの写し
▽中級表彰、上級表彰の申請には
既に受けている表彰状
▽運転記録証明書の申込み方法等
▽自動車安全運転センター大阪府
事務所(門真市大字一番(自動車
運転免許試験場内)電話〇六一九
九一五八二二)の窓口へ直接又は
郵便振替で手数料(六〇〇円)を
添えて申込んでください。
詳しいことは警察署交通課にお
たずねください。

7月は「愛の血液助け合い運動月間」です



近年、医療技術の進歩に伴い血液の需要の伸びはめざましく、大阪府では府民の献血だけでは賄いきれないため、不足分について他府県の応援を得て切り抜けている現状であります。

このため、「府民が必要とする血液は府民の献血で確保する」とことをめざし、献血思想の普及および献血の推進を図ることを目的に例年実施しております。

この運動の一環として七月一日には難波駅前にて府知事・大阪市長及び一日血液センター所長の桂三枝さんが街頭広報されたほか七月二十六日には大阪府赤十字会館において「献血感謝のつどい」が開かれるなど、献血への参加を呼びかけております。

◎次回の移動献血車の来るのは昭和五十五年十月二十一日(火)午前は小吹台集会所
午後は村役場前の予定です。

浄化槽設置者の皆さんへ

近年、新築、増改築に伴い浄化槽の設置数が増加しておりますが、浄化槽の維持管理を怠りますと、付近に悪臭等迷惑を及ぼしたり、農業被害を与えたりし、さらにこれが河川、ひいては瀬戸内海の汚濁にもつながってきます。

そこで、こうしたことにならないよう浄化槽を設置しておられる方々は、つぎの事項を必ず遵守くださるようお願いいたします。

① 浄化槽の機能を正常に保つためトイレの便器の洗浄は、水かぬるま湯で行うこと。
② 故障の原因となるので、トイレトベーパー以外のものは流さないこと。

③ 好気性微生物が死滅するのでモーターの電源は年中切らないこと。

④ 浄化槽を正しく管理するため良心的な専門維持管理者と年六回以上の維持管理契約を結んで管理すること。

⑤ 浄化槽の機能を理解するため維持管理者の点検に際してはできるだけ立合いの上、説明を受けること。

⑥ 年一回程度の汚でいの汲み取りは、維持管理者の意見を聴き時期を誤らないこと。

浄化槽についてのお問い合わせ
大阪府富田林保健所衛生課
環境衛生担当 署
電話 〇七二二二 三一六八一

＝定例赤ちゃん会開催＝

赤ちゃんについての育児、健康相談等を下記の日程どおり実施致しますので、最寄りの場所へおいでください。

なお、3才児になられた方は3才児健康診査を富田林保健所で、毎月第一第三金曜日の午後0時30分より1時まで受付を行っておりますので、受けられる方は筆記用具、母子手帳を必ず持参してください。

日 程 表

月 日	時 間	場 所
7月22日(火)	午後1時10分～1時40分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時50分～2時20分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時30分～2時50分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	3時～3時20分	桐山(金泉寺下)
7月24日(木)	午後1時10分～1時40分	森屋消防倉庫前
	1時45分～2時15分	森屋防除組合前
	2時20分～2時50分	役場庁舎前
	3時～3時30分	吉年(郵便局下)
7月25日(金)	午後1時10分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時15分～2時35分	下東阪集会所前
	2時40分～3時	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	3時10分～3時30分	千早(金剛バス車庫前)
7月29日	午後1時30分～3時30分	小吹台集会所

診療所からのお知らせ

千早赤阪村国保診療所の診療時間、診療科目は、次のとおりです
一、診療時間
午前九時～十一時三十分
(日祝日を除く平日)

午後一時～四時三十分
(火・金・土曜日を除く平日)
一、診療科目、内科小児科
但し、午後は乳幼児の予防接種
小中学校での検診、予防接種のため

保健所だより

▷3カ月児健診 (受付時間 12:30～13:00)
第1・3月曜日

▷妊婦教室 13:30～
第1・2・3火曜日

▷精神衛生相談 9:30～10:30
毎週水曜日

▷3才児健診 12:30～13:00
第1・3金曜日

▷ツベルクリン反応注射 9:30～11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
☎ 07212-8-1333

◇受付時間 10:00～11:30
13:00～16:30

◇診療日 日曜日・祝日・年末年始



め診察できない時がありますのでなるべく午前中に受診されますようお願いいたします。
また、左記のとおり休診致しますので、お間違いないよう併せてお知らせします。
七月十七日(木) 二十四日(木)
八月 六日(木) 十三日(木)
十四日(木) 二十日(木)
二十一日(木) 二十七日(木)
受診時には必ず健康保険証、老人医療証を窓口提示してください。

自動車排出ガス街頭検査実施

大阪府域における自動車保有台数はなんと二〇五万台、一〇年前の二倍に達しています。これらの自動車から排出されるガスの中には窒素酸化物をはじめとして一酸化炭素、炭化水素などの有害物質が含まれており、これらは光化学スモッグなど大気汚染の大きな原因となっています。

このため、自動車排出ガス対策の一環として従来から大阪府警察本部及び関係機関が協力して実施している街頭検査を一層強化する

自動車排出ガス 街頭検査結果 (台)

区分	項目	検査台数	合格	警告	整備通知
一酸化炭素 炭化水素	CO	41	37	3	1
	HC	41	39	2	0



ため、去る六月九日、赤阪農協前(国道三〇九号線)において自動車停止させ、一酸化炭素(CO)炭化水素(HC)の有害ガスの排出濃度検査及び排出ガス減少装置取付け等の措置状況検査を実施しました。

「住む人の心で生きる川の顔」

河川愛護月間

7月1日~31日

七月は河川愛護月間です。川は暮しの中に生きており私達の生活にとって、かけがえのないものです。府民一人一人の注意、協力により川の顔は生き生きするのです。(一)川へゴミを捨てないでください(二)川へ洪水やよごれの原因です(三)川へ汚水を流さないでください(四)堤防等、川の施設を損傷しないでください(五)川の流水の速い所、深い所等、危険な箇所には近づかないでください。

…節税と財産づくり…

事業主の退職金制度—小規模企業共済

小規模企業共済制度は、いわば国でつくられた事業主の退職金制度です。月々、掛金を払い込んでいくことで、事業をやめたり、役員を退職したときなどの場合に法律で定められた共済金が支払われます。

◎制度の特色は

・掛金は所得控除
・金は全額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。また前払いした1年以内の掛金も同

様に控除されます。

・共済金等は退職所得 共済金等は退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。

・安全・確実 共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっており、安全・確実です。

・貸付制度 一定の資格者には、その掛金の範囲内で即日貸付が受けられる簡便な貸付制度があります。

◎お問い合わせは

この制度のくわしいことは、最寄りの中小企業関係団体(商工会連合会・商工会・商工会議所・中小企業団体中央会など)および金融機関のほか都道府県の商工担当課または中小企業共済事業団へお問い合わせください。

農薬の散布について

これだけは守ろう

*散布前に……



■ラベルをよく読む
使用する農薬のラベルに記載された使用方法、注意事項などを必ず読むこと。



■健康をチェックする
睡眠不足の人、体の弱っている人、妊娠中や生理中の女性、老人や年少者は散布作業をさける。



■服装に注意する
皮膚の露出部をできるだけ少なくし、薬剤が皮膚にかかったり、吸いこんだりしないような服装で作業を行う。

*散布にあたって……



■風向きに注意して
散布は風上から風下に向かって行い、薬剤の粉末や霧を浴びないように注意する。



■散布は涼しいうちに
日中高温時の散布作業を避け、朝夕の風の少ない涼しい時間帯に散布する。



■長時間散布はしない
散布作業は疲労が伴うので、同じ人の長時間散布は避け、2〜3時間を限度に交替する。

*散布後は……



■体・衣類をきれいに
作業が終わったら、うがいをして、体をきれいに洗う。また、作業に使った衣服は下着まできれいに洗濯する。



■飲酒をひかえ、早く休む
作業後は飲酒をひかえ、夜ふかしなどしないで、早く休むこと。



■農薬の保管は完全に
未使用の農薬や、使い残しの農薬は、子どもの手の届かないカギのかかる冷暗所に保管する。

中毒事故年次別原因別数

原因	48	49	50	51	52	53
防塵メガネ、マスクおよび服装などの防備不十分	45	42	89	25	35	32
強風中や風下での散布および農薬の安易な取り扱いなど本人の不注意	108	57	57	1	77	68
長時間散布による疲労や不健康状態での散布	9	27	12	7	5	9
保管不良による老人、幼児の誤飲および泥酔による誤飲	7	8	9	16	14	18
農薬使用後の作業管理不良	7	6	36	226	4	16
農薬の不正使用			5		3	
散布のドリフトによるもの	2		3		1	
体質的アレルギーによるもの			2		1	2
防除機の故障、操作ミスによるもの	4	2	1			
薬液運搬中に容器破損、転倒など偶発事故	1	1		2	6	
ハウス内での防除中に薬液の吸入その他	1	3		1	1	1
原因不明				30		
計	109	59	25	1	8	17
散布者の不注意によるものの比率	68%	67%	85%	89%	87%	88%

＜農林水産省植物防疫課調＞

国保シリーズ ⑮

くらしの健康豆知識

◆くすりは正しく使いましう

きり傷、すり傷、頭痛などちょっとした症状には、お医者さんにかからなくても、ご家庭の常備薬ですませることが出来ます。

しかし、くすりはその使用のしかたを間違ったりすると、おもわぬ副作用をまねくこととなりますので、使用上の説明書をよく読んでうえて使いましう。

とくに使用量、使用回数、服用時間などを守ると共に勝手に、なん種類ものくすりを使つてはいけません。

常備薬で回復がおもわしくないときは、お医者さんに診察してもらうことが必要です。

その際、使用していただくすりをかならずお医者さんに知らせるようになしましう。

◆疲労回復法

(1) なが湯は禁もつ

疲れたとき短時間に少しあつめのお湯に入り、汗を流すことで疲れがとれますが、なが湯はかえつて疲労をまねきますので注意しましう。

(2) よくねむる

毎日ねる時間を一定にすると熟睡が可能です。疲労回復に妙薬はありません。なによりも熟睡をはかることが第一です。

◆ご家族でマッサージを

肩、首筋、腕、腰、背中、足を軽くたいたり、もんだりのご家族同志でもかんたんにできます。

◆かぜの予防

かぜは、ごく一般のかぜとウイルスによるインフルエンザによるもののふたつとがあります。

しかし、かかるときには睡眠不足だったり疲労気味のときだった

りといった、体調があまりよくないときにおこります。

日常生活を規則正しくし、睡眠や食生活、体力アップをこころがけることで、多くのかぜは予防することが出来ます。

しかし、かぜをひいた——と思つたときには早めに治すことが肝心で、長びくようなかぜは感心しましう。

ひきははじめには、保温につとめ栄養価の高いものをとつて初期のうちには治しましう。

年金制度の通算

みなさんの中には、途中で職業がかわり、それまで加入していた年金制度を変えられた人はいませんか。

国民年金のはかに厚生年金、共済組合など八つの公的年金制度があります。

これらの制度から老令年金を受けるには、それぞれの制度で二十五年または二十五年という定められた期間以上、加入していることが必要とされています。

しかし、これでは職業の都合で途中から他の年金制度に移った場合には、年金が受給できる最低必要期間に達しないため老令年金を受けられないことにもなります。そこで現在では、二つ以上の年金制度の間をつなぎあわせ、それ

が最低期間以上あれば年金を受けられるという通算年金制度が設けられています。

この制度により各年金の加入期間が、それぞれ不足したため従来年金を受けられなかった人でも加入していた、それぞれの年金制度から通算老令年金が支給されるようになっています。

従つて国民年金から他の年金制度に移った時や、他の制度から国民年金に移った時、忘れずに早目に役場国民年金係に届け出てください。

◎国民年金の保険料は

毎月末に

忘れず納めましよう

婦人会の 史跡めぐり



前日降つていた雨もあがり六月一日、今日は、婦人会の史跡めぐりに、家事を離れてきた各自の顔は、はればれしく感じました。

定刻より十分遅れて、森屋を出発して、寄手塚、味方塚に着きその昔楠公が勅を命ぜられこの城にこもりその時の敵と味方とが今では仲よく眠っている。今は鳥の声も聞こえる静かな所である。

この楠公の純誠はいつまでも人の感を深くする。

岡山先生のお話しにも熱がこもり味方よりも、敵の寄手塚を大きくして味方塚を小さくした楠公さんの心温まる気持が私達の心にも伝ってきました。いろいろなお話に耳を傾けながら急ぐ下赤阪城跡、そして上赤阪城跡へこのような所がお城であったとは、元弘三年二月二十二日阿蘇治時のひきいる第一軍が上赤阪城に対し総攻撃を加えたとは、うそのように思える。今は上赤阪城跡の説明板が建っているだけである。

次の史跡地奉建塔に着き、岡山先生のお話しを聞くより先にお屋のお弁当をパクつき、休憩をとりました。

くもり空からぼつりぼつり降り出してきた雨とともに、いやな雷が鳴り出し、先生の説明の後、記念写真をとり最後の楠公誕生地へと急ぎました。

ご町重なる岡山先生の史跡めぐりの説明に、皆様方もあらたに歴史の一頁を思いおこされたことと思います。

今回ご参加くださいました皆様には本当にお疲れさまでした。ここに婦人会文化教養部一同心より厚くお礼申し上げます。(原文)

千早赤阪村大字森屋南

竹村 千代子

心と力をひとつに

「人権」とは、人間が人間として固有するという権利のことです。「基本的人権」これもむずかしいことですが、一口に言えば、人間が生まれながらにもっている権利であります。

人種、信条、身分などによって政治上、経済上、社会上の差別をうけないこととして、自然的に確立されたもので、日本国の憲法

では、思想、信教の自由、集会結社、表現の自由、拷問（ごうもん）の禁止、黙秘権（もくひけん）などを基本的人権として規定しています

戦後三十年、この私たちの村でも、かつての封建的な差別がほとんどなくなりました。差別に「旦那（だんな）はん」「ぼんさん」「いとはん」「おやけはん」（大宅、大家、

金持）「こまへ（小前、小前百姓貧乏人）」……等々ありましたがこうした差別のことは今の若い人達には関係のないことになりました。現在すべての人が高い文化生活のできる時代となり、戦前にくらべてその生活様式も一変いたしましたので、こうした差別がなくなっていくのもむしろ当然の

ことかもしれません。

しかし、差別が単なる心の持ち方の問題ではなく、私たちの生活の中にまだまだ気のつかない形であると思います。案外、何の気なしに行動し、話している中に、差別はいっぱいあるのではないのでしょうか。例えば

「女のくせに……」「あんなおうちが……」「あそこの家は、昔は……であつたのに」よくこんな言葉をきかれますが、特に農村では「昔、あそこの家は……」こんなことが多くありますが、同和教育が学校、家庭、社会教育の場で大きくとりあげられ推進せねばならないのは、国の責務であり国民的課題であるからであります。一日も早く差別をなくしたいものです。

明治四年、解放令が出され、明治五年、四民平等が法的に定められながら、百余年経過した現在、今なお差別の実態が残っているという事は、私たち国民は深く反省せなければならぬことです。「私は差別なんかしません」と言っている、それを自分との関係において実際に具体化していくことはまだまだ難しいことではないでしょうか。だから

「同和地区のない町村はあっても同和教育のない町村はあってはならないのです。」

「差別をしない」このためには、何よりも部落差別についての科学的認識、部落の歴史、部落の現実、部落解放への展望とその運動などについて正しく学び、子ど

も達に正しく教えねばなりません。村民ひとりひとりが、まず己れを愛護して、みんなの心と力を一つにあわせ、国民的課題としての

7月は「暴走族追放月間」です

この月間は、最近特に大きな社会問題となっている暴走族をはじめとする青少年非行問題について広く関心を喚起し、暴走族追放の気運を高め、青少年の非行防止の徹底を図ろうとするものです。

同和教育を推進させようではありませんか。

千早赤阪村人権教育推進協議会

※期間 昭和55年7月1日から7月31日まで

※主催 大阪府

大阪府教育委員会

大阪府警察本部

暴走族問題大阪府民会議

村民卓球大会

開催さる

さる6月15日(日)に行なわれた村民卓球大会は多数の参加者により力の入った好試合が展開されました。成績は次のとおりです。

●個人の部

中学生男子

優勝 阪本敏典
準優勝 田中秀樹

中学生女子

優勝 奥野和美
準優勝 北浦与子

一般男子

優勝 一色昌春
準優勝 谷 公雄

一般女子

優勝 一色和美
準優勝 松本輝子

●ダブルスの部

優勝 一色・一色組
準優勝 谷・酒見組

村営プール開放

※所在地 千早赤阪村大字水分 二六三

※期間 8月1日～8月15日

※時間 午後1時～4時

※料金 大人(中学生以上) 三十円、小人二十円

※問合せ先

千早赤阪村教育委員会

☎ 二一〇〇八一

プール

☎ 二一〇一四二

電話局からのお願い

「電話の呼出音が聞えているが相手が出ない」との問合せがよくあります。

あなたのお宅は大丈夫ですか。こんなときは他のお部屋にもう一個ベルか電話機をつけられたら便利です。

その他お困りの点がありましたらご連絡ください。

☎ 〇七二一九一三二〇〇〇

かけて損 かけて迷惑 まちがい電話



皆さんの声を お寄せください

観光課では、一般新聞及び村広報の取材として、村内での変わったこと、めずらしいこと、また自らの体験等を募集しています。

どんなことでも結構ですので、観光課までご一報くださいますようお願い致します。

自然休養村管理センター内 観光課 ☎ 二一〇一四四七